子どもに携帯電話を持たせるなら

ルールを決めて見守って

2008. 8. 17

携帯電話を子どもに持たせていいのか、使わせるとしたら注意点は何か、悩む親は少なくない。ケータイ対策に取り組む保護者や専門家に聞いた。

出会い系サイトで知り合った大人との売春、「学校裏サイト」でのいじめ、個人を紹介する「プロフ」からの情報流出…。六月末、前橋市で開かれたシンポジウムでは、携帯電話をきっかけに、未成年者が被害者にも加害者にもなり得る現状が報告された。

内閣府の昨年の調査では、小学生の約31%、中学生の58%、高校生の96%が携帯電話を使用。保護者の半数以上は「子どもがいる場所が把握しやすくなった」と答えた。

だが、多くの親は使い方をよく知らないのが実態だ。シンポを主催した「ぐんま子どもセーフネット活動委員会」委員長の飯塚秀伯さんは「携帯電話を持たせるなら、親はその機能を理解していくしかない」と訴える。

委員会は携帯の危険性を懸念する群馬県内の親で昨年結成。作成した「子どもを守るケータイルールハンドブック」では、

携帯電話を見せ合う小学校高学年の女児たち＝東京都千代田区

有害サイト接続を制限

「自由に使わせることは絶対にしない」「（有害サイトへの接続を制限する）『フィルタリング』の契約をすべきだ」といった保護者の心構えを説いた。一方、「インターネットで知り合った人を百パーセント信じてはいけない」など、子ども向けの助言も掲げた。

「メールやネット接続の時間、回数など親子でルールを決め、友だちやその保護者に宣言して理解を求めた方がいい」と飯塚さん。

携帯電話に詳しい群馬大の下田博次特任教授は「フィルタリングも万全でない。子どもに判断力、自制力、責任能力がつき、ネットの（上手な）使い手になるまで、保護者は見守り続けなければ」と話す。

六月には、携帯電話会社にフィルタリングの提供を義務付ける有害サイト対策法が成立した。携帯関連企業などは、サイトが有害か健全かを判断する第三者機関「モバイルコンテンツ審査・運用監視機構（EMA）」を設立。書き込みを常に監視するなど一定の基準を満たした掲示板などに限り、健全サイトと認定する手続きを進めている。

「ネット空間で自主パトロールを増やしていくという考え方です」とEMAの岸原孝昌さん。「絶えず親子で携帯電話やネットについて話し合えるようにしておけば、悪質なメールが届いても、子どもはまず親に相談するでしょう」と言う。

学校現場では、子どもたちに携帯の安全な使い方を指導する教室が広がってきた。だが、「対応は後手に回りがち」と悩む教諭もいる。

保護者の間でも、携帯メールで特定の親をいじめるなどの事態が起きている。ある私立中教諭は「保護者も自分の使い方を見直す一方、安易に使ってはいけないと、子どもには嫌われても建前を貫いてほしい」と話している。

子どもに携帯電話を持たせる際、保護者が考えるべきことの例

- 契約前に子どもと使用目的を確認、ルールを決める
- 保護者が使い方を理解できないものは与えない
- インターネット契約はしない。するなら、フィルタリングをかける
- 金額、メール、発信数を制限する（特に夜間のメール使用）
- 子どもに自分の部屋に持ち込ませない。食事中は使用させない
- 料金明細書で利用状況を把握。抜き打ち検査をすると言い渡す
- 子どもがルール違反したら、ペナルティーを科す
- 管理者は保護者であると常に強調。保護者がパスワードなど管理する

協力：ぐんま子どもセーフネット活動委員会

話し合って選択を ◆フィルタリング

有害サイトへの接続を制限するフィルタリング。電気通信事業者協会によると、三月末の携帯電話での利用者は約三百四十万人で、携帯を使っている子どもの四割程度と推測される。

携帯電話会社は「子どもの成長に合わせ、親子で十分話し合ってサービスを選んでほしい」と、新規契約者はもちろん、フィルタリングをしないまま既に携帯を使っている家庭にも、利用を呼び掛けている。

フィルタリングは二種類ある。一定の健全とされるサイトにだけ接続する「ホワイトリスト」方式と、出会い系など有害とみられるサイトを選ぶ「ブラックリスト」方式だ。

ホワイトは安全性が高いが、学校や塾のサイトも見られないなどマイナス面も指摘され、事業者側は改善を進めている。ブラックは、除外した有害サイト以外でも、つながるブログや掲示板などの自主管理が行き届いていないと、危険性がゼロではない。